

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(浄化) 施設維持管理事業	会計名称	浄化槽整備特別会計		担当課	下水道課	
		予算科目	1 款 1 項 1 目	事業番号	8811	所属長名	角田 栄治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	丹生谷 夏芽	
法令根拠等	浄化槽法、伊予市浄化槽の設置及び管理に関する条例、伊予市浄化槽市町村整備推進事業分担金徴収条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築						
事業の対象	市が浄化槽の設置から維持管理までを行う伊予市浄化槽市町村整備推進事業 (中山・双海地区) で設置した浄化槽に関する維持管理			事業の目的	市が浄化槽を設置し、使用者から使用料を徴収し、適正な維持管理に努めることにより、水質改善を図り、快適な生活環境の構築を実現する。		
事業の内容 (整備内容)	浄化槽の適正な機能保持のため、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を行う。また、浄化槽が故障した場合、市が委託契約を結んでいる業者によって修繕を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	本市の中で、旧伊予市地区と旧中山双海地区とでは、個人設置型と市町村設置型という浄化槽の制度に違いがあり、公平性の観点から問題が生じている。市町村設置については、今年度で、設置事業を終了させることが決まっており、設置事業に関する不公平さは解消される。今後は、維持管理についても、市から個人へ移行できるよう努めたい。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	16,821	20,278	0	0	0	18,091	維持管理費 (中山・双海地区)	千円	16821	20278	3172	18091
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0	管理基数	基	305	305	305	317
その他	16,821	20,278	0	0	0	18,091						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工 (にんく) 数	0.40	0.40				0.40						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	20,038	23,512				21,325						
主な実施主体	直接実施受託業者		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		浄化槽維持管理委託料 6,901(千円)							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	92,500		
成果指標	指標	維持管理費総額÷浄化槽管理基数 (千円/基)				⇒	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	浄化槽 1 基あたりの管理コストを年度比較・検討し、効果的で経済的な施設運営 (維持管理) に努める。					目標	70	60			
	指標で表せない効果						実績	55	57			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		市設置浄化槽の維持管理について、今後、個人管理へ移行したい旨、県の担当者とはヒアリングを行った。今後も県担当者と協議を行い、準備を進めたい。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	市設置浄化槽の利用者の変更や使用人数の変更等、届出が適正に行われていないケースがあるため、他課との連絡方法等を再度協議し、市民への情報提供に努める。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	2						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	2							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 耐用年数の来たものから、順次個人移管する予定であるが、方向性が確定するまで継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	2						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	2							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	2								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	2								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 低評価を含む事業であることから、行政評価委員会に諮る。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者ではない者からすると、下水はイメージできるのだが、農業集落排水という言葉には違和感を感じる。 ・他自治体でもいろんな財源を用いて設備を造ると、補助金の関係で壊せなくなる事例がある。同じことが起きている。 ・昨年市設置型の廃止が決まったとある。後は既存の施設を適正に維持管理することに尽きると思う。中山地域と双海地域で317基とあるが、後はどうなっているのか疑問に感じる。 ・成果指標の目標を7万、6万と設定しているが、実際の管理は業者である。成果指標は経済的合理性があつて、かつ業者側は原価割れしない、少し儲ける程度の指標にしていただきたいと思う。 ・言っても仕方ないが、合併協議できちんと擦り合わせて処理しておくべきだった。行政だから管理せざるを得ない。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 市が設置する浄化槽事業は昨年度で打ち切った。今後10年間の維持管理は必要なものの、10年後には事業がなくなる。個人の方々への説明責任が生じる。その辺りきちっとしながら個人管理に移行する。現状のまま継続する。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	